# 令和6年度事業計画

# I 基本方針

少子高齢社会により労働力人口の減少が続く中、様々な職域で人手不足が問題となり、 高齢者の豊かな経験を活かし働くことを通じて地域社会の活性化に寄与するシルバー 人材センターが必要とされる場面がますます増えてくることが予想されます。

しかし、昨年5月に新型コロナウイルスが5類に移行され、これまでの日常生活が戻ってくるものと考えておりましたが、契約実績は依然として低迷しており、加えて定年延長等の雇用環境の変化による会員数の伸び悩み、さらにはインボイス制度の導入、フリーランス法の施行等、センターを取り巻く環境は目まぐるしく変化しており、より厳しさを増しています。

このような状況ではありますが、働く意欲のある元気な高齢者が「人生100年時代の主役」として活躍できるよう会員の拡充と就業機会の確保に取り組んで行きます。

# Ⅱ 事業計画

## 1 財政基盤の強化

- (1) 地域社会が必要としている仕事の掘り起こし等、新たな就業機会が期待できる 職種については継続して検討します。
- (2) シルバー事業をより広く理解、応援していただくため、賛助会員の拡充に努めます。
- (3) インボイス制度に伴う経費の負担増や諸経費の増に対応するため、適正な事務費率の設定、及び効果的な運営経費の執行に努めます。

## 2 受注体制の強化

(1) 会員の入会促進

計画の最終年度となる「第2次会員100万人達成計画」は、コロナ禍の影響で全国的に目標数との乖離が大きくなり、引き続きコロナ前の数値(令和元年度)を基準とし、持続的に拡大させていくこととされ、当センターにおいても引き続き「一人一会員入会」を目標に入会促進に取り組みます。

また、現在、各支部又は出張相談窓口への来訪としている入会手続きにWeb を活用した方法を加え、入会の機会が広がるよう取り組みます。

さらには、各区開催の「出張相談窓口」は継続し、北海道シルバー人材センター連合会主催の事業説明会や札幌市主催の仕事説明会等へは積極的に参加する 等、様々な機会を利用して入会促進に努めます。

#### (2) 就業開拓の推進

① 札幌市へは、札幌市生活支援体制整備事業における協議体の一員として引き

続き「家事援助サービス」等を通じての事業参加、また、市内全域に会員が登録しているという利点を活かした地域社会で需要がある仕事への対応等、就業機会拡大の協力を要請します。

- ② 民間事業所へは、徐々に効果が表れている就業機会創出員による的を絞った 訪問活動を継続的に実施し、更なる就業機会の拡大に努めます。
- ③ 一般家庭へは、主として既存発注者に対し、現在就業している仕事以外の職種についてもPRに努めるとともに、会員自らも就業時にチラシを渡す等、「一人一仕事開拓」を目標に就業機会の拡大に取り組みます。
- (3) 会員の技術・技能の向上

技能研修会は、主として安全就業に重点を置いた「更新研修」の内容の充実を 図るとともに、前年度に引き続き、環境問題を考慮した電動器具に関する項目を 実施します。また、各区職群班が中心となって実施している自主研修については 今後も継続して推奨します。

### 3 就業体制の整備

- (1) 就業機会の拡大
  - ① グループ就業による「共働、共助」を推進し、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)は継続して推進します。
  - ② 今後、シルバー事業におけるデジタル化を進めるため、前年度に導入した会員向けWebサービスの積極的な利用と内容の充実を図り、会員にとって必要な情報が手軽に得られる環境の整備に取り組みます。
  - ③ 「派遣事業」は、人手不足の影響により多方面での業種からの就業依頼が期待できることから、発注者の就業ニーズに応えられるようマッチングの充実に努めます。

#### (2) 適正就業の推進

- ① 公益社団法人としてシルバー事業を進めるうえで、適正就業は遵守しなければならない事項です。会員及び発注者の正しい理解を得るため「ガイドライン」等を活用した取り組みは継続します。
- ② 現行の「就業期限基準」に関して、趣旨を踏まえたうえで会員の減少や高齢 化等の現状を考慮し、実態に即した内容について再検討します。
- ③ フリーランス法に伴い、国及び全国シルバー人材センター事業協会が検討している新しい契約方式については、他都市の状況も参考に情報収集を行い対応策について検討します。
- (3) 会員継続調査の実施

引き続き以下の目的により調査を実施します。

- ① 会員の継続意思の有無
- ② 会員の希望職種の変更等の機会、健康診断受診状況等の確認
- ③ 会員の意見や要望等をセンターの事業運営の参考とする

## 4 地域班・職群班組織の充実

- (1) 地域班活動の活性化
  - ① 活動の制限が緩和され、会議や懇談会等の開催にも支障がない環境となりましたが、人と接することに抵抗を感じる傾向も見受けられ、従来どおりの活動に戻るまでは今少し時間を要する状況です。

地域班活動は、会員が主体的に組織に参加し、また情報交換の場としても重要な役割を果たしますので、活発な活動を応援していきます。

② 新規会員の入会促進や地域社会での仕事の開拓等を目的とした活動は、各地域での環境や状況を考慮し、創意工夫しながら実施します。

#### (2) 職群班活動の推進

- ① グループ就業は、「共働、共助」の理念に基づく会員相互の連帯意識の醸成、技術、技能等の向上や後継者育成、また、安全就業にも大きな役割を果します。 今後も各支部単位での職種代表者との意見交換を通じ、下見作業における会員の具体的な協力も含めたグループ就業を推進します。
- ② 職種グループは、希望する職種によって会員数に差があり、特に庭関係の職種では会員が不足している状況であることから、支部単位での設置も進めていく必要があります。このため、現在の活動状況を把握するとともに、世話役等の具体的な役割を含め、グループの設置に取組みます。
- ③ 女性会員を中心として活動している「裁縫」職種は、丁寧な仕事ぶりが認められた結果、幼稚園・保育園等からの依頼が徐々に増えてきています。今後も女性会員の拡充のため、活躍の場の充実に努めるとともに、グループ化が必要と思われる職種についてはその設置を進めていきます。

#### 5 安全就業の確保

「安心・安全なシルバー事業」の確立は事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のより一層の推進を図り、事故の発生を防ぐことが重要です。 安全はすべてに優先します。今後も安全就業を推進するため、以下の事項を実施します。

#### (1) 安全就業の強化

- ① 就業会員の安全意識の高揚を図るため、自主研修会や地域懇談会等の機会を利用し、安全・適正就業委員等が全国の事故事例も含めた資料等を活用し安全就業について啓発を行います。また、支部毎に職種代表者の意見交換会を実施し、事故防止策等を検討します。
- ② 委員による複数個所の就業現場視察は継続して実施します。
- ③ 技能系3職種(植木の手入れ、冬囲い、機械除草)における事故発生時には 委員による現場検証を実施し、発生原因を分析する等、再発防止に努めます。
- ④ 前記職種における事故当事者の研修会再受講措置は継続して実施します。
- ⑤ 事故措置審議会は、発生した事故の内容分析と会員に対する措置を決定し、

事故の再発防止に努めます。

⑥ 機械除草業務での「安全就業実施度自己チェック票」を活用した点検は継続 して呼びかけを行い、実施の徹底を図ります。

#### (2) 会員の健康管理

働くことを通じて自らの生きがいの充実と社会参加をするシルバー事業にとって、自分の健康状態や身体能力を知ることは大切です。

日頃から健康管理に心掛けるよう、会報や地域班での諸会議等あらゆる機会を 通じて健康診断の受診奨励を行います。

また、派遣事業会員の健康の保持増進等を目的としている「衛生委員会」においても、同様に奨励していきます。

### 6 広報活動の充実

(1) 会員への情報提供

会報「シルバーさっぽろ」には、継続して各地域班での活動内容等の紹介記事を掲載し、会員間での情報共有がスムーズに行われるようにするとともに、当センターのホームページをリニューアルし、広く地域社会にシルバー事業をPRする効果も含め、会員が手軽に情報を得られるよう内容の充実に努めます。

#### (2) 普及啓発活動

- ① パネル展の開催や高齢者の就業に関するイベントへの参加
- ② 各区地域班における事業 P R や就業時での「のぼり」の掲出等、様々な普及 啓発活動の実施
- ③ 全会員によるチラシ配布(年2回)
- ④ 北海道シルバー人材センター連合会を中心とした近隣センターとの共同での普及啓発活動の実施

### 7 第3次基本計画に基づく事業の実施

令和4年度からスタートした「第3次基本計画(3ヶ年)」は最終年度となることから、事業計画推進委員会の4部会では、現計画の取組みの結果と同時に次の基本計画の策定についても、その準備を進めていきます。

### 8 令和6年度の目標設定

会 員 数	契約件数		契約金額	
	受託事業 21,	000件	受託事業	9億6千万円
4,400人	派遣事業	650件	派遣事業	5億1千万円
	合 計 21,	650件	合 計	14億7千万円